

## 台風や地震など災害があったとき 自衛隊はどのような活動をするの？



台風や地震の災害派遣にあたる部隊は、

**人命救助／行方不明者の捜索／給水支援  
入浴支援／物資の輸送** など、様々な活動を行います。

なお、

- 地震・津波・豪雪などの **自然災害**
- 火災・海難・航空機の墜落などの **人為的な災害**
- 離島地域などからの **緊急患者の空輸**

についても、自衛隊の災害派遣を行う場合があります。

令和4年度の災害派遣の件数は、**381回** でした。



都道府県知事が人命・財産の保護のために必要があるとして自衛隊の災害派遣を要請した場合には、防衛大臣等が部隊を派遣します。

また、全国各地の駐屯地や基地に災害が起きればすぐに対応する部隊を待機させて、迅速な情報収集、人命救助等の初動対応にあたり、国民の生命と財産の保護に全力を尽くします。